

広報しんち

9.20
2022

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

令和5年度採用 新地町職員募集

町では、令和5年度採用の職員候補者試験を次のとおり行います。

採用職種（予定人員）

行政（高校卒程度）

若干名

土木（高校・高専卒程度）

若干名

受験資格

【行政（高校卒程度）】

平成13年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業または卒業見込みの方（大学を卒業した方または卒業見込みの方を除く）

【土木（高校・高専卒程度）】

平成13年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方で、高等学校で土木系統の学科・課程等を履修し、卒業または卒業見込みの方（大学を卒業した方または卒業見込みの方を除く）

試験方法（職種共通）

第1次試験

教養試験・専門試験（行政高

校卒程度はありません）・適性検査

日時 11月6日(日) 9時～

場所 新地町役場

第2次試験

小論文試験・面接試験

日時 11月18日(金)

場所 新地町役場

申込手続き

役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用職種＋試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

受付期間

9月20日(火)～10月24日(月)（勤務時間中）※郵送の場合は10月17日(月)消印有効

◎申込・問い合わせ

総務課 総務係

☎62-2111

10月2日(日)・3日(月)に総合検診を実施します！

特定健診・健康診査・がん検診を保健センターで実施します。

今回は、社会保険加入の方を主な対象としていますが、国民健康保険加入の方などで6月に受けられなかった方も受診できます。検診について不明な点は、お早めに保健センターへお問い合わせください。

受診時にご持参ください

- ・総合検診受診票・自己負担金
- ・健康保険証
- ・受診券

(社会保険等の被扶養者の方で特定健診を受けられる方)

場所

保健センター

受付時間

8時15分～11時

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）

開催決定！

ふるさと産業まつり

日時

11月13日(日)

場所

役場駐車場および改善センター

同時開催

- ◎健康福祉まつり ◎図書館まつり
- ◎保育展



国民健康保険被保険者 証（保険証）が10月1 日に更新となります

現在お使いの保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。

新しい保険証（有効期限が令和5年9月30日）は、住民登録されている住所へ、世帯主名で9月末日までに各家庭に郵送します。

現在お使いの保険証は、10月以降に役場・各公民館に設置している「保険証回収ボックス」へ回収のご協力をお願いします。

◎問い合わせ

町民課 町民係

☎62-2115

マイナンバーカードが 健康保険証として利用 できます。

昨年から、マイナンバーカードの健康保険証としての運用が開始されております。利用するには、マイナンバー（スマートフォンやパソコン）で登録申込を行う必要が

あります。役場での登録補助も行ってまいります。

※医療機関・薬局によって運用時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、マイナ受付のステッカーやポスターが目印です。また、厚生労働省のホームページでもご案内をしております。

◎問い合わせ

町民課 町民係

☎62-2115

マイナンバーカードの 申請補助について

町では、マイナンバーカードの申込専用の機器を導入しました。

マイナンバーカードを新規で申込をされる方を対象に、写真撮影を含む申込の補助を行っておりますのでぜひご利用ください。

マイナンバーカードは、健康保険証としての機能やコンビニ（現在はセブンイレブンのみ）でのコロナウイルスワクチン接種証明書の発行など、活用する機会が増えてき

ております。

また9月中旬に申請を行っていただきますと、現在実施しておりますマイナポイント（総額20000円分のポイント）についても対象となりますので、ご自身での申請が難しい方などは役場の申請補助をぜひご利用ください。

◎問い合わせ

町民課 町民係

☎62-2115

マイナンバーカード 休日窓口開設

町では、マイナンバーカード休日窓口を毎月1回開設します。利用される方は予約をした上でご利用ください。

また、マイナポイントなどの申込についての補助も行っておりますので合わせてご利用ください。

開設日時 10月2日(日)

9時～15時（予約制）

場所 役場1階町民課窓口

◎予約・問い合わせ

町民課 町民係

☎62-2115

令和4年度「地域公共 交通等運行継続緊急支 援金」のお知らせ

福島県では原油価格・物価高騰の影響が拡大している路線バス事業者・貸切バス事業者・タクシー事業者・自動車運転代行業者・トラック運送事業者の事業継続を支援します。

支援金の額

■路線（乗合）バス事業者

登録車両1台当たり20万円
乗車定員11人未満の車両については1台当たり10万円

■貸切バス事業者

登録車両1台当たり10万円

■タクシー事業者

登録車両1台当たり5万円

■自動車運転代行業者

登録車両1台当たり1.5万円

■トラック運送事業者

登録車両1台当たり2万円

緊急支援金交付の執行団体

株式会社JTB福島支店

申込方法

福島県生活交通課ホームページから、申請書様式類をダウンロードした上で、必要

書類を作成し、申込書類一式を郵送、または株式会社JTB福島支店のWeb申込用URLから電子申請してください。

提出先

■郵送の場合

〒960-8043

福島県福島市中町1-19

福島中町郵便局留め

「福島県地域公共交通等運行継続緊急支援金」事務局宛

■電子申請の場合

株式会社JTB福島支店の

Web申請用URL

受付期限 11月30日(水)

※当日消印有効

※詳細は左記の福島県生活交通課ホームページをご覧ください。

福島県生活交通課HP

ホームページ
はこちらから



福島県生活交通課
HP

◎申込・問い合わせ

福島県地域公共交通運行継続

緊急支援金コールセンター

☎024-521-8572

（受付時間：9時30分から17時30分）

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

濃厚接触者・有症状者への抗原定性検査キットの配布について

福島県では、医療機関への受診集中により必要な方への医療提供が困難になる事態を防ぐこと、および感染の早期発見により感染拡大を抑制するため、濃厚接触者や発熱等の有症状の方に対して、まずは、ご自宅等で速やかに検査をしていただけるよう、抗原定性検査キットを配布しています。

配布は1人あたり2キットまでになります。費用は無料です。

申込期間：令和4年10月31日まで

対象となる方：福島県内在住で、重症化リスクが低い、以下のいずれかを満たす方

(1) 濃厚接触者の方 (2) 有症状の方

※重症化リスクの高い方や、高熱が続く・息苦しさを感ずるなど重い症状がある方は、かかりつけの医療機関または診療・検査医療機関を受診してください。

※症状がある方でも、すでに症状が軽快している方は申込をご遠慮ください。

◎問い合わせ

- ・福島県新型コロナ検査キット申込サイト（右記QRコード）（24時間受付）
- ・福島県新型コロナ検査キット配布センター（電話：0120-941-546）
（受付時間：土日祝日を含む9時～19時）

サイト
はこちらから



福島県新型コロナ
検査キット申込

感染不安がある無症状の福島県民を対象とした検査について

現在、福島県では「感染不安がある無症状の福島県民」を対象とした無料検査を実施しています。感染不安を感じる福島県民の方（無症状に限る）は検査を受けていただくようお願いします。

無料検査実施期間：令和4年9月30日まで（※8月31日までとしていた期間を延長）

対象となる方：感染不安を感じる無症状の福島県民

※陽性者、濃厚接触者（療養・自宅待機期間中）、企業・学校等からの指示により受検を希望される方は、この無料検査の対象外です。

◎問い合わせ

福島県ワクチン・検査活用事務局コールセンター（電話：024-524-5530）

（受付時間：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く） 9時～17時）

※無料検査の対象となるのは、無症状の方です。

こころの相談窓口

感染症の流行や長期的な自粛生活の中で、ストレスや不安を感じている方は多くおられます。こころの健康についての相談ができます。

◎問い合わせ

こころの電話（福島県精神保健福祉センター）（電話：024-535-5560）

（受付時間：平日 9時～17時）

町道等に張り出した樹木の管理（伐採等）について

個人所有の土地から道路上に樹木などが張り出していると、道路の見通しが悪くなり、車や歩行者の通行に支障をきたします。

また、樹木などの管理が不十分で、風雨や樹木の枯死による倒木などが発生すると、通行の妨げとなるだけでなく、交通事故や人身事故に繋がる恐れがあります。

道路に張り出した樹木などが原因で事故が発生した場合、民法や道路法などにより、所有者の方が賠償責任を問われることがあります。

《原則、町は伐採できません》

町では、個人所有の土地に存する樹木などの所有権は土地所有者にあるため、道路に張り出している樹木について、倒木などの緊急時を除いて伐採できません。

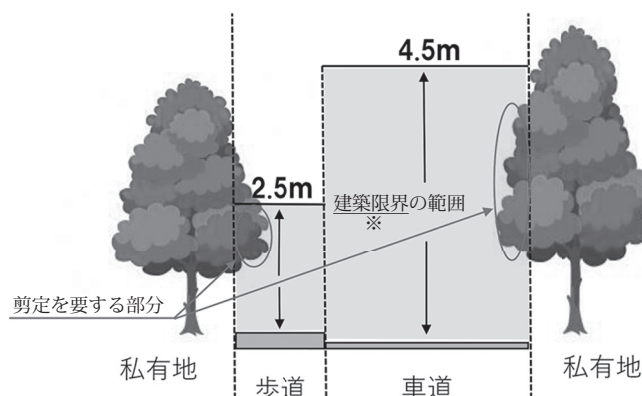
《樹木の伐採が必要な状態》

樹木が次の状態の場合、樹木や土地を所有している方は早期のご対応をお願いします。

- ①車道や歩道に樹木や枝が張り出している
- ②枯れて倒木する恐れがある（車道等に張り出していない場合も含む）
- ③折れた枝が道路に散乱している
- ④カーブミラーや道路の見通しの障害となっている

伐採を必要とする例

※建築限界とは
道路の安全な通行のため道路の上空
に構造物等を設けてはならない範囲



◎問い合わせ

建設課 建設係（電話：62-2114）

農作業事故を防ぎましょう

秋の農作業の時期を迎えます。農作業機械等による転落・横転・追突などの事故が発生しておりますので、利用が多くなるトラクター作業の際は次の点に注意しましょう。

- ①周囲の安全確認をしっかりと行いましょう。
- ②収納式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう。
- ③フレーム等が装備されている場合は、シートベルトは必ず締めましょう。
- ④作業時以外は左右独立ブレーキを連結させましょう。
- ⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう。
- ⑥作業機付きトラクターで公道走行する場合はランプ類や反射板を設置しましょう。

※農作業機械等で公道を走るときは、作業機械に付着した土砂等を取り除き、道路を汚さないよう心がけましょう。



◎問い合わせ

農林水産課 農林水産係（電話：62-2194）

相馬税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日 時	定員	会 場
① 10月13日(木) 午後1時30分～午後3時30分	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
② 10月25日(火) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
③ 11月2日(水) 午後3時30分～午後4時20分	48名	相馬市総合福祉センター (はまなす館) 第二・第三会議室 (相馬市小泉字高池357)
④ 11月17日(木) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
⑤ 12月1日(木) 午後1時30分～午後3時30分	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
⑥ 12月15日(木) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

説明会において、説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

(③11月2日を除く)

会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

◎申込・問い合わせ

相馬税務署 法人課税第一部門 (電話：36-3942 (直通))

新地駅前温泉「温泉スタンド」をご利用ください



町では、温泉スタンドを開設し天然の温泉水(泉温28.1℃)の供給をおこなっております。ぜひ、ご家庭でご利用ください。

開設時間 午前8時30分から午後5時まで

使用料 無料(※当面の間)

- ・温泉水を入れる容器(ポリタンクなど)をお持ちください。
- ・浴用等にご利用ください。(※飲用はできません。)
- ・温泉スタンドに掲示している「温泉分析書」およびご家庭で使用する入浴設備等の取扱説明書をご確認のうえご利用ください。

◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係 (電話：62-2113)

令和5年度新地町 任期付職員募集

町では、任期付職員採用候補者試験を次のとおり行います。

採用職種および採用人員

指導主事 1名

受験資格 教育に関する識見

および学校における教育課程、学習指導その他学校運営に関する専門的事項についての力量と資質を有し、公立学校等において、教員として令和5年1月1日現在で通算10年以上実務経験がある方

※詳細は試験申込用紙をご覧ください。

任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(更新になる場合があります)

試験方法

第1次試験 書類選考(職務経歴書、小論文)

合格発表 10月中旬

第2次試験 個別面接

合格発表 11月上旬

申込手続き 役場総務課で交付する試験申込用紙に必要事

項を記入し、職務経歴書、小論文を提出してください。
※詳しくは町ホームページに掲載します。

受付期間

9月21日(水)～10月6日(木)

(執務時間中)

※郵送の場合は10月3日(月)

消印有効

◎申込・問い合わせ

総務課 総務係

☎62-2111

令和4年度新地町 会計年度任用職員 募集

町教育委員会では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

採用職種および採用人員

学習支援員(学習支援補助員)

1名

応募資格

教員免許

(学習支援補助員は不要)

勤務時間 月曜日～金曜日

8時～15時45分

給与報酬額等

時間額1,070円

(学習支援補助員は時間額

917円)

勤務場所 町内小中学校

任用期間

令和4年10月1日から令和

5年3月31日の期間内で、一

会計年度を超えない範囲

受付期限

9月26日(月)まで必着

選考方法

書類審査、面接試験等

(面接日は書類審査後に直接

通知します)

提出書類

会計年度任用職員応募申込書

(町教育総務課で交付します。

なお、町ホームページ上でも

ダウンロードできます。)

留意事項

郵便により応募申込書を請

求する場合は、封筒の表に「新

地町会計年度任用職員申込用

紙請求」と朱書きし、120

円切手を貼った宛名明記の定

形返信用封筒を必ず同封して

ください。申込用紙をお送り

します。

◎申込・問い合わせ

教育総務課 総務学校係

☎62-4477

来春入学児童の 就学時健康診断を 実施します

町教育委員会では学校保健安全法に基づき、令和5年4月に小学校入学予定のお子さん(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)を対象に、各小学校を会場として就学時健康診断を行います。

町内に住民票があるお子さんや町内保育所に通所しているお子さんには、教育委員会から案内文書を発送しますので、確認のうえ指定された会場で受診してください。

なお、災害等により住民票を異動せず新地町に避難されている方で、令和5年4月に小学校へ入学するお子さんがいる場合は、教育総務課までご連絡ください。

日程および場所

福田小学校 10月5日(水)

新地小学校 10月13日(木)

駒ヶ嶺小学校 10月27日(木)

時間 13時～

(12時30分集合)

◎問い合わせ

教育総務課 総務学校係

☎62-4477

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月21日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)～10/21(金)

抽せん日 10/28(金)

公益財団法人福島県市町村振興協会

各1枚 300円



クーちゃん



看護学生を募集します

ホームページ
はこちらから



相馬看護専門学校

相馬看護専門学校では、令和5年4月入学の学生を募集します。
募集要項・受験願書は、相馬看護専門学校で配布します。

詳細については、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

募集人員 看護学科 40名
受験料 2万円

試験方法	願書受付	試験日	試験科目
推薦入学試験 (公募・高校生)	10月3日～10月24日	11月4日(金)	国語総合、数学Ⅰ、面接
推薦入学試験 (特別・社会人)	10月3日～10月24日	11月4日(金)	国語総合、小論文、面接
一般入学試験 (1期)	11月21日～12月19日	令和5年 1月5日(木)	国語総合、数学Ⅰ、英語Ⅰ、面接
一般入学試験 (2期)	令和5年 1月30日～2月16日	令和5年 2月24日(金)	数学Ⅰ、小論文、面接

◎問い合わせ 相馬看護専門学校 総務係 (電話：37-8118)

第8回相看祭

相馬看護専門学校では、学
校祭「相看祭」を開催いたし
ます。看護師になりたい皆様、
地域の皆様などは是非ご来校く
ださい。

なお、新型コロナウイルス
感染症拡大等の状況によつて
は、入校を制限する場合があります。
詳細については、本
校ホームページ等でお知らせ
します。

日時 10月16日(日)10時～15時

場所 相馬看護専門学校

内容 看護技術体験など

※来校時、マスクを必ずご着
用ください。

※上履き(スリッパ等)をご
持参ください。

◎問い合わせ

相馬看護専門学校 総務係
☎ 37-8118

ホームページ
はこちらから



相馬看護専門学校

わくわくランド イベント情報

【陶芸教室】

開催日時

10月8日(土)・9日(日)
10時～12時

開催場所

わくわくランド
多目的ホール

内容

粘土を使ってマグカップや
お皿などを作ります。

定員 各日20名

参加対象 4歳以上

(18歳未満の方は保護者同伴
とする)

講師 陶芸工房和楽
栗田和可子氏

参加費 500円

応募方法

電話による先着受付

9月25日(日)10時より受付開始
【申込の際の注意点】

※無断での当日キャンセル、
参加者変更があった場合に

は今後のイベントへの参加
ができなくなる場合がございます。
※応募いただいた個人情報
は厳正かつ適正に管理し、本

イベント以外の目的には使
用いたしません。

◎申込・問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社新
地発電所内わくわくランド

☎ 62-4722

<http://sonakyokaco.jp>

電話受付・開館時間

10時～16時



行政相談

10月11日(火)
9時30分～11時30分 保健センター

心配ごと相談

10月3日(月)・11日(火)・20日(木)
9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

10月4日(火)
9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料ですが電話相談の方法によっては、通話料をご負担いただく場合があります。

また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

開設日 10月18日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係（電話：62-2116）
福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）

10月

休日在宅当番医

2日(日) ふなばし内科クリニック
(相馬市) ☎35-1500

9日(日) やまぐち小児科医院
(相馬市) ☎37-8815

10日(月) 相馬中央病院
(相馬市) ☎36-6611

16日(日) 八巻クリニック
(相馬市) ☎37-7117

23日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科
(相馬市) ☎35-1333

30日(日) 葉のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎36-8739

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

2日(日) 渡辺病院(歯科)
(新地町) ☎63-2141

9日(日) 山下歯科医院
(相馬市) ☎38-6497

10日(月) 松本歯科医院
(原町区) ☎24-1687

16日(日) 山本歯科医院
(相馬市) ☎35-2853

23日(日) 森岡歯科医院
(原町区) ☎24-0814

30日(日) わたなべ歯科クリニック
(相馬市) ☎36-2345

診療時間 9時～16時

自家消費野菜等の放射性物質測定結果について 8月測定分

◎単位：Bq/kg（Cs134とCs137の合計）

◎NDは検出下限値以下

食品名	測定件数	セシウム測定値 (最大値)
いちじく	1件	ND

※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。



◎予約・問い合わせ

農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
8月捕獲数	0
令和4年度累計捕獲数	6

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罟等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)